

窒息事故に注意！！

Q子：12月はクリスマス会にお正月の準備に、イベントが盛りだくさん！

ケーキにチキンに、おもち、おいしいものがいっぱい。楽しみですね♪

博士：そうじゃな～。でも、これからおもちを食べることも多くなると思うが、

食べ物で悲しい事故があることを知っているかの～。

Q子：食中毒ですか？

博士：それもあるが、食べ物をのどに詰まらせて窒息死することがあるんじゃ。

Q子：ええ～つ、そんなあ～。楽しい食事でそんなことになったら、大変！



博士。
マイペース型。



Q子。助手。
いつも前向き。



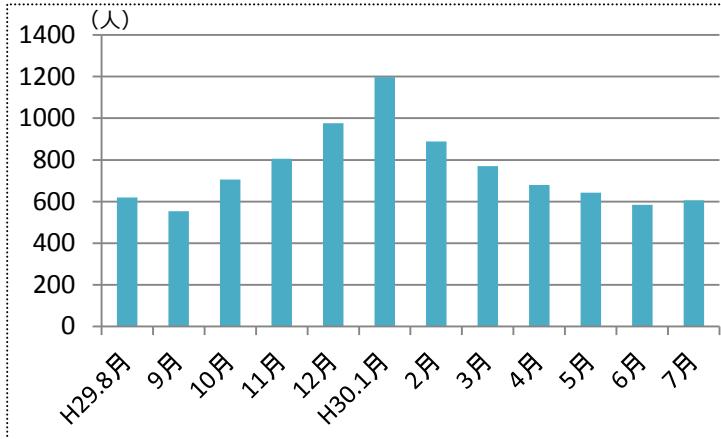
ネコ。
しゃべれる。

窒息事故の状況

博士：まずは、左下のグラフを見てほしい。

Q子：わ～、おもちを食べる機会が多い1月が1番多いですね。

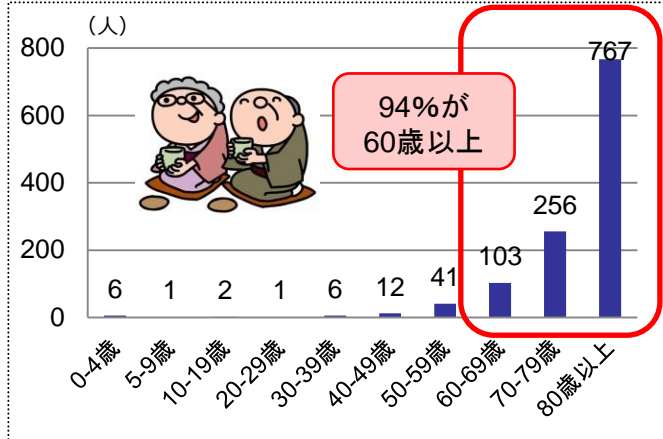
月別の窒息による死亡者数の状況（全国）



高齢になると、口内や喉の機能に変化が生じ、餅の窒息事故が起こりやすいんだニャ～。



年齢別（平成30年1月）



厚生労働省「人口動態統計」より作成。死因「不慮の窒息」。

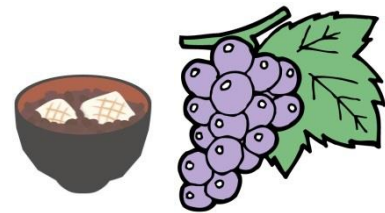
Q子：年齢別のグラフでは、80歳以上が多いですね。

博士：そうじゃ。60歳以上で9割以上じゃが、どの年齢でも起こっておる。特に、歯がはえそろっていない小さな子供や食べ物をかんで飲みこむ力が弱くなっているお年寄りには注意が必要じゃ。

Q子：どんな食品で窒息事故が起こっているのですか？

博士：おもち以外にも、ごはん、飴、パン、ぶどう、豆・ナッツ類など 多岐にわたっておる。

Q子：普段からよく食べる物ばかりですね。



【食べ物による窒息事故の例（全国）】

【事例1】 豆・ナッツ類

3歳児がピーナッツを食べた直後にむせ、その後、顔面蒼白になり、意識がなくなった。救急搬送した医療機関で気管支からピーナッツを除去した。（平成23年1月）

【事例2】 パン類

高齢者の方がサンドイッチを食べていて、のどに詰まらせて意識を失い、救急搬送したが、病院で亡くなった。（平成23年2月）



【事例3】 菓子類

4歳児が保育所で2cm大の飴玉を食べた。その後、^{おえっ}嗚咽と苦しさがあり、背中をたたくなどしたが飴は出でこず、救急搬送した。（平成27年12月）



節分の大豆でも事故が起きているんだニャ～。

豆まきをした後は、子どもが拾って口にしないように、豆の片付けを徹底することも大切だニャ～。



食べ物による窒息事故を予防するために

博士：窒息事故を予防するために、次のようなことに気をつけることじゃ。

Q子：大好きなおもちをついついよ噛まずに急いで食べてしまうので、気をつけます！



消費者庁では窒息事故をはじめ子どもの事故防止に関する注意ポイントなど様々な情報を発信しているんだニャ〜。

「子どもを事故から守る！事故防止ポータル」で検索！

- 食品を食べやすい大きさに切る。一口の量は無理なく食べられる量に。
- 急いでのみ込まず、ゆっくりとよく噛み砕いてから飲み込む。
- 食事の際は、お茶や水などを飲んでのどを湿らせる。
- 食事中に、驚かせるような行動をしない。
- 食事中は遊ばない、歩き回らない、寝ころばない。
- 乳幼児の食品に表示されている月齢などは目安であり、食べる機能の発達に個人差があることも考慮して食品を選ぶ。
- ピーナッツなどの豆類は、誤って気管に入りやすいため、3歳頃までは食べさせない。
- 介護を要する方などは、粥などの流動食に近い食べ物でも、のどに詰まることがあるため、食事の際は目を離さない。

参考：消費者庁ホームページ

【食べ物がつまった時の応急手当て】

119番通報を誰かに頼み、直ちに以下の方法で詰まった物の除去を試みます。

■乳幼児の場合（背部こう打法）

- 1) 乳幼児の場合は、片腕にうつぶせに乗せて、顔をささえます（図1）。少し大きい子の場合は、立て膝をして、太ももが子のみぞおちを圧迫するようにうつぶせにします（図2）。
- 2) どちらの場合も頭を低くして、腹部臓器を傷つけないよう、力加減をしながら、背中の中のまん中を平手で何度も連続してたたきます。

図1 乳児の場合

図2 少し大きい子の場合



■大人や年長児の場合

- 1) 後ろから両腕を回し、みぞおちの下で片方の手を握り拳にして、腹部を上方へ圧迫します（図3）。
- 2) この方法が行えない場合は、横向きに寝かせて、または、座って前かがみにして、背部こう打法を試みます。

図3 おとなや年長児の場合



：出典：内閣府「食品安全委員会」

【お知らせ】

「岐阜県食品安全行動基本計画(第4期)(案)」に対する県民意見募集（パブリック・コメント）について

岐阜県食品安全行動基本計画は、県民のみなさまの健康で安心な食生活を確保するための、施策の方向、具体的な行動の指針、目標を明らかにするものです。

平成31年度からの5年間を計画期間とする新たな計画（第4期）（案）をとりまとめましたので、県民の皆さまからご意見を募集します。

意見の募集期間：平成30年12月10日（月）～平成31年1月10日（木）

計画（案）の閲覧方法：岐阜県ホームページ

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/shoku/shokuhin/11222/4ki-pub.html>

県庁・各保健所及びセンター（印刷物）



意見の提出方法など詳しくはホームページをみてね！

食卓の安全・安心ニュースで知りたいテーマがありましたら、メールかFacebookでお寄せください。
生活衛生課メール：c11222@pref.gifu.lg.jp Facebookページ「岐阜県食品安全推進室」

最後までお読みいただきありがとうございました。